

／ 特別徴収義務者指定番号欄には、特別徴収税額の決定通知書（特別
／ 徴収義務者用）を参照の上、指定番号を記入してください。／

9月分までは徴収済で、10月分以降の税金は退職金支払時に徴収し、9月分と共に納入する。

①

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎用紙が足りない場合は、コピーまたは浜松市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

		年 度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
(あて先) 浜松市 長 市区町村コード 浜松市 221309 令和 6 年 9 月 3 日 提出		所在地		〒 XXX-XXXX 浜松市〇〇区△町..		
		フリガナ		マルマルサンギョウ		
		氏名又は名称		〇〇産業株式会社		
		個人番号又は法人番号				
		特別徴収義務者指定番号		0000000000		
		宛番号		〇〇		
		所属		経理係		
		フリガナ		シズオカサンカクサンカク		
		氏名		静岡△△		
		電話		(XXX) XXX-XXXX 内線 (XXXX)		
給与所得者	フリガナ	ハママツ シカクシカク				
	氏名	浜松 □□				
	生年月日	平成〇〇 年 〇 月 〇 日				
	個人番号					
	受給者番号	〇〇〇〇〇〇				
	1月1日現在の住所	浜松市〇〇区□町..				
異動後の住所	浜松市〇〇区□町..					
		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	121,000 円			
		(イ) 徴収済額	6 月から 9 月まで 41,000 円			
		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	10 月から 5 月まで 80,000 円			
		異動年月日	令和6 年 8 月 31 日			
		異動の事由	1. 退職 2. 転勤・長欠 3. 死亡 4. 支払少額・不定期 5. 合併・解散 6. その他 7. 事由・理由 1. 退職 2. 転勤・長欠 3. 死亡 4. 支払少額・不定期 5. 合併・解散 6. その他 7. 事由・理由			
		異動後の未徴収税額の徴収方法	2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			

1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、	
(新しい勤務先) 特別徴収義務者	特別徴収義務者指定番号	〒	新しい勤務先へは、
	所在地	〒	〇 月分 (翌月10日)
	フリガナ	〒	徴収し、納入するよ
	氏名又は名称	〒	受給者番号
		担当者連絡先	氏名
		フリガナ	氏名
		電話	電話
		内線 ()	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
			記入

10月10日の納入金額は、

9 月 分 10,000 円

一括徴収分 80,000 円

(10月分～翌年5月分)

計

90,000 円

になります。

2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、	
理由	1. 異動が令和 6 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)
	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	9 月 20 日	80,000 円
		7 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。	

3. 普通徴収の場合		※市記入欄	
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※処理年月日	年 月 日
	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため	※担当者印	
	3. 死亡による退職であるため		

◎送付先 〒430-0948 浜松市中央区元目町120番地の1 市民税課 特別徴収グループ (電話 053-457-2142)